

毎週火・金曜日発行(当日が休日になるときは、休日の翌日)



福島県報

目次

福島県人事委員会

- 職員との給与に関する規則の一部を改正する規則の
一部を改正する規則 一
- 平成二十二年において実施しない区分試験の件 一
- 平成二十二年福島県職員(大学卒程度)採用候補者試験を行う件 二
- 平成二十二年福島県職員(資格
免許職)採用候補者試験を行う件 四
- 平成二十二年福島県職員(高校卒程度)採用候補者試験を行う件 五
- 平成二十二年福島県市町村立学校
校栄養職員採用候補者試験を行う件 七
- 平成二十二年福島県市町村立学校事務職員(高校卒程度)採用候補者試験を行う件 八
- 平成二十二年福島県警察官採用候補者試験を行う件 一〇

福島県人事委員会

職員との給与に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十二年四月三十日

福島県人事委員会

委員長 星 光 政

福島県人事委員会規則第九号

職員との給与の支給に関する規則

職員との給与の支給に関する規則(昭和三十五年福島県人事委員会規則第七号)の一部を次のように改正する。

第三十一条第一項中「百分の二十五をそれぞれ乗じて得た額」の下に「(その額に円未満の端数があるときは、これを円に切り上げた額)」を、「勤務の勤務時間数」の下に「(その勤務時間数に、三十分未満の端数があるときはこれを切り捨て、三十分以上一時間未満の端数があるときはこれを一時間に切り上げた勤務時間数とする。)」を加え、同条第二項を同条第三項とし、同条第一項の次に次の一項を加える。

2 条例第十三条第三項に規定する六十時間を超えて勤務した全時間(勤務時間条例第

八条の三第一項に規定する超勤代休時間を指定された場合において、当該超勤代休時間に当該超勤代休時間を指定された職員が勤務しなかつたときにおける当該超勤代休時間の指定に代えられた超勤勤務手当の支給に係る時間を除く。)に係る勤務に対する前項の規定の適用については、同項中「にあつては百分の百二十五、同条第一項第二号に掲げる勤務にあつては百分の百三十五」とあるのは「及び同条第一項第二号に掲げる勤務にあつては百分の百五十五」と、「その割合に百分の二十五を加算した割合」とあるのは「百分の百七十五」とする。

第三十三条の六第四項第六号中「並びに条例」を、「条例」に改め、「年末年始の休日等」の下に「並びに勤務時間条例第八条の三第一項の規定により割り振られた勤務時間の全部について同項に規定する超勤代休時間を指定された日」を加える。

附則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の職員の給与に関する規則(以下「改正後の規則」という。)第三十一条の規定は、平成二十二年四月一日以後の勤務に係る超勤勤務手当、休日給又は夜勤手当の支給について適用し、同年三月三十一日以前の勤務に係る超勤勤務手当、休日給又は夜勤手当の支給については、なお従前の例による。

3 平成二十二年六月に支給する勤奨手当に係る第三十三条の六第三項の期間の算定に關しては、改正後の規則第三十三条の六第四項の規定は、同年四月一日以後の期間について適用し、同年三月三十一日以前の期間については、なお従前の例による。

4 改正後の規則第四十条の規定は、平成二十二年四月一日以後の勤務に係る農林漁業普及指導手当の支給について適用し、同年三月三十一日以前の勤務に係る農林漁業普及指導手当の支給については、なお従前の例による。

(採用給与課)

公告第二号

職員との採用試験に関する規則(昭和五十七年福島県人事委員会規則第九号)第十三条前段の規定により平成二十二年において実施しない区分試験は、次のとおりです。

平成二十二年四月三十日

福島県人事委員会

採用試験の名称	実施しない区分試験の名称
福島県職員(大学卒程度)採用候補者試験	薬学 水産 機械
福島県職員(資格免許職)採用候補者試験	栄養士

公告第三号

平成二十二年 度福島県職員（大学卒程度）採用候補者試験を次のとおり行います。
平成二十二年 四月三十日

一 区分試験、採用予定人員及び受験資格

福島県人事委員会

福島県職員（高校卒程度）採用候補者試験	農 業 土 木 林 業
福島県警察官採用候補者試験	警察官 A（女性・情報処理） 警察官 A（女性・英語） 警察官 A（女性・北京語）

（採用給与課）

区分試験	採用予定人員	受 験 資 格
行政事務	八十五名程度	農芸化学及び心理判定員以外の区分試験 昭和五十六年四月二日から平成元年四月一日までに生まれた者（学歴は問いません。）又は平成元年四月二日以後に生まれた者で学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）による大学（短期大学を除きます。）を卒業したものの若しくは平成二十三年三月末日までに卒業見込みのもの若しくはこれらの者と同等の資格があると人事委員会が認めるものとし、ます。
警察事務	二名程度	
農 業	九名程度	
農 業 土 木	一名程度	
林 業	一名程度	
土 木	十八名程度	
建 築	一名程度	
化 学	六名程度	
農 芸 化 学	六名程度	農芸化学 昭和五十六年四月二日から平成元年四月一日までに生まれた者で次の各号のいずれかに該当するもの又は平成元年四月二日以後に生まれた者で第一号又は第二号に該当するものとし、ます。
畜 産	一名程度	一 食品衛生法施行令（昭和二十八年政令第二百二十九号）第九条第一項第一号に規定する食品衛生監視員の養成施設（大学（短期大学を除きます。）におけるものに限る。）において同号に規定する課程を修めて、当該大学を卒業した者若しくは平成二十三年三月末日までに卒業見込みの者
心理判定員	三名程度	二 大学（短期大学を除きます。）において農芸化学、畜産学若しくは水産学の課程を修めて卒業した者若

二 試験の方法及び内容

大学卒業程度の内容で、次により行います。

1 第一次試験

- (一) 教養試験（多枝選択式） 出題分野及び出題分野別出題予定数は、別表一のとおりとします。
- (二) 専門試験（多枝選択式） 出題分野及び出題分野別出題予定数は、別表二のとおりとします。
- (三) 論文試験
- 2 第二次試験

- (一) 口述試験
- (二) 適性検査

三 試験期日、試験地及び合格者発表

試験期日	試験地	合格者発表
		<p>しくは平成二十三年三月末日までに卒業見込みの者</p> <p>三 第一号又は第二号に該当する者と同等の資格があると人事委員会が認める者</p> <p>心理判定員 昭和五十六年四月二日以後に生まれた者で、大学（短期大学を除きます。）において心理学を専修する学科を修めて卒業したもの若しくは平成二十三年三月末日までに卒業見込みのもの又は人事委員会がこれに相当すると認める課程を修めて卒業したもの若しくは平成二十三年三月末日までに卒業見込みのものとし、ます。</p> <p>ただし、次の各号のいずれかに該当する者は、受験できません。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 日本の国籍を有しない者 二 成年被後見人、被保佐人又は民法の一部を改正する法律（平成十一年法律第四百九号）附則第三条第三項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者 三 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 四 福島県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者 五 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

区 分	試験期日	試験地	合格者発表
-----	------	-----	-------

四

1 受験申込みの手續
2 受験申込書の配布

受験申込書は、福島県人事委員会事務局（福島市杉妻町二番十六号（県庁内）電話（〇二四）五二一七五九〇）、福島県地方振興局、福島県東京事務所、福島県大阪事務所、福島県北海道事務所及び福島県名古屋事務所において配布します。

3 受験の申込み

受験希望者は、所定の受験申込書に必要事項を記入し、福島県人事委員会事務局に提出してください。

なお、ふくしま県市町村共同電子申請システムを利用する受験希望者は、当該システムで入力することとされている項目のすべてに入力し、送信してください。

4 申込受付期間及び申込受付時間

(一) 申込受付期間

平成二十二年四月三十日（金）から同年五月二十一日（金）までです（郵便による申込みは、同年五月二十一日までの通信日付印のあるものに限り受け付けま

第一次試験	平成二十二年六月二十七日（日）	福島市	平成二十二年七月十六日（金）に福島県庁前掲示場並びに郡山、白河、会津若松、南会津、南相馬及びいわきの各福島県合同庁舎前掲示場並びに福島県東京事務所、福島県大阪事務所、福島県北海道事務所及び福島県名古屋事務所合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。
第二次試験	平成二十二年八月二日（月）から同月四日（水）までの三日間のうち指定する一日	福島市	平成二十二年八月二十日（金）に福島県庁前掲示場並びに郡山、白河、会津若松、南会津、南相馬及びいわきの各福島県合同庁舎前掲示場並びに福島県東京事務所、福島県大阪事務所、福島県北海道事務所及び福島県名古屋事務所合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。

す。

ただし、ふくしま県市町村共同電子申請システムを利用する場合には、平成二十二年四月三十日（金）から同年五月十八日（火）までです。

(二) 申込受付時間

月曜日から金曜日まで（平成二十二年五月三日（月）から同月五日（水）までを除きます。）の午前八時三十分から午後五時十五分までです。

ただし、ふくしま県市町村共同電子申請システムを利用する場合には、当該システムが稼働している時間帯（平成二十二年五月十八日（火）にあつては、午後五時十五分まで）となります。

五 給与

1 初任給

この試験に合格し、採用されると、職種、職務内容等に応じ、一七五、一〇〇円から一七九、九〇〇円までの初任給が支給されます。

2 その他の給与

職員の給与に関する条例（昭和二十六年福島県条例第九号）等の定めるところにより、諸手当が支給されます。

六 合格から採用まで

合格者名は、区分試験ごとに作成される任用候補者名簿に得点順に登録された上、任命権者に提示され、その中から採用者が決定されます。

七 問い合わせ先

この試験に関する詳細については、福島県人事委員会事務局に問い合わせてください。

別表一

教養試験出題分野一覽表（一）内は、出題分野別出題予定数

社会科学（10）、人文科学（9）、自然科学（7）、文章理解（9）、判断推理（9）及び数的推理・資料解釈（6）

別表二

専門試験出題分野一覽表（一）内は、出題分野別出題予定数

区分試験	出題分野
行政事務 警察事務	政治学（2）、行政学（2）、憲法（4）、行政法（5）、民法（4）、刑法（2）、労働法（2）、経済学（11）、財政学（3）、社会政策（3）及び国際関係（2）
農業	栽培学 ^{（注）} 汎論（5）、作物学（5）、園芸学（5）、育種遺伝学（5）、植物病理学（4）、昆虫学（4）、土壌肥料学（4）、植物生理学

農業土木	(4)、畜産一般(2)及び農業経済一般(2)
林業	数学(3)、応用力学(3)、水理学(4)、測量(2)、土壌物理学(2)、農業水利(5)、土地改良(5)、農地造成(2)、農業造構(5)、材料・施工(2)、農業機械(3)及び農学一般(4)
土木	林業政策(6)、林業経営学(7)、造林学(12)、林業工学(4)、林産一般(5)及び砂防工学(6)
建築	数学・物理(10)、応用力学(6)、水理学(6)、土質工学(4)、測量(2)、都市計画(2)、土木計画(6)及び材料・施工(4)
化学	数学・物理(10)、構造力学(5)、材料学(2)、環境原論(4)、建築史(2)、建築構造(4)、建築計画(5)、都市計画(3)、建築設備(2)及び建築施工(3)
農芸化学	数学・物理(7)、物理化学(9)、分析化学(3)、無機化学・無機工業化学(6)、有機化学・有機工業化学(9)及び化学工学(6)
畜産	物理化学(5)、分析化学(2)、無機化学(3)、有機化学(5)、生物化学(7)、土壌学・植物栄養学・肥料学(6)、食品化学・食品貯蔵加工学(6)及び応用微生物学(6)
心理判定員	家畜育種学(5)、家畜繁殖学(4)、家畜生理学(4)、家畜飼養学(4)、家畜栄養学(4)、飼料学(3)、家畜管理学(6)、畜産物利用学(5)及び畜産経営一般(5)
	一般心理学(心理学史、発達心理学及び社会心理学を含む。)(26)、応用心理学(教育心理学・産業心理学・臨床心理学)(9)、調査・研究法(2)及び統計学(3)

(採用給与課)

公告第四号

平成二十二年度福島県職員(資格免許職)採用候補者試験を次のとおり行います。
平成二十二年四月三十日

一 区分試験、採用予定人員及び受験資格

福島県人事委員会

区分試験	採用予定人員	受験資格
司書	三名程度	昭和五十八年四月二日から平成三年四月一日までに生まれた者で、図書館法(昭和二十五年法律第百十八号)による司書の資格を有するもの又は取得見込みのものとなります。 ただし、次の各号のいずれかに該当する者は、受験できません。 一 日本国籍を有しない者 二 成年被後見人、被保佐人又は民法の一部を改正する法律(平成十一年法律第百四十九号)附則第三条第三項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者 三 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 四 福島県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者 五 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

二 試験の方法及び内容

短期大学卒業程度の内容で、次により行います。

1 第一次試験

(一) 教養試験(多枝選択式) 出題分野及び出題分野別出題予定数は、別表一のとおりとします。

(二) 専門試験(多枝選択式) 出題分野及び出題分野別出題予定数は、別表二のとおりとします。

2 第二次試験

(一) 口述試験
(二) 作文試験
(三) 適性検査

三 試験期日、試験地及び合格者発表

区分	試験期日	試験地	合格者発表
第一次試験	平成二十二年九月二十 六日(日)	福島市 会津若松市	平成二十二年十月十五日 (金)に福島県庁前掲示場並

四

受験申込みの手續

1 受験申込書の配布

受験申込書は、福島県人事委員会事務局（福島市杉妻町二番十六号（県庁内）電話（〇二四）五二一七五九〇）、福島県地方振興局、福島県東京事務所、福島県大阪事務所、福島県北海道事務所及び福島県名古屋事務所において配布します。

2 受験の申込み

受験希望者は、所定の受験申込書に必要事項を記入し、福島県人事委員会事務局に提出してください。

なお、ふくしま県市町村共同電子申請システムを利用する受験希望者は、当該システムで入力することとされている項目のすべてに入力し、送信してください。

3 申込受付期間及び申込受付時間

(一) 申込受付期間

平成二十二年八月二日（月）から同月二十日（金）までです（郵便による申込みは、同月二十日までの通信日付印のあるものに限り受け付けます。）。

ただし、ふくしま県市町村共同電子申請システムを利用する場合には、平成二十二年八月二日（月）から同月十七日（火）までです。

(二) 申込受付時間

第二次試験	平成二十二年十一月八日（月）から同月十日（水）までの三日間のうち指定する一日	いわき市	びに郡山、白河、会津若松、南会津、南相馬及びいわきの各福島県合同庁舎前掲示場並びに福島県東京事務所、福島県大阪事務所、福島県北海道事務所及び福島県名古屋事務所
		福島市	平成二十二年十一月二十六日（金）に福島県庁前掲示場並びに郡山、白河、会津若松、南会津、南相馬及びいわきの各福島県合同庁舎前掲示場並びに福島県東京事務所、福島県大阪事務所、福島県北海道事務所及び福島県名古屋事務所
			所に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。

五 給与

月曜日から金曜日までの午前八時三十分から午後五時十五分までです。ただし、ふくしま県市町村共同電子申請システムを利用する場合には、当該システムが稼働している時間帯（平成二十二年八月十七日（火）にあつては、午後五時十五分まで）となります。

1 初任給

この試験に合格し、採用されると、一五五、四〇〇円の初任給が支給されます。

2 その他の給与

職員の給与に関する条例（昭和二十六年福島県条例第九号）等の定めるところにより、諸手当が支給されます。

六 合格から採用まで

合格者名は、任用候補者名簿に得点順に登録された上、任命権者に提示され、その中から採用者が決定されます。

七 問い合わせ先

この試験に関する詳細については、福島県人事委員会事務局に問い合わせてください。

別表一

教養試験出題分野一覽表（一）内は、出題分野別出題予定数

社会科学（9）、人文科学（9）、自然科学（7）、文章理解（9）、判断推理（10）及び数的推理・資料解釈（6）

別表二

専門試験出題分野一覽表（一）内は、出題分野別出題予定数

生涯学習概論（2）、図書館概論（5）、図書館経営論（2）、図書館サービス論（6）、情報サービス論（8）、図書館資料論（5）、専門資料論（2）、資料組織論（8）及び児童サービス論（2）

（採用給与課）

公告第五号

平成二十二年年度福島県職員（高校卒程度）採用候補者試験を次のとおり行います。平成二十二年四月三十日

一 区分試験、採用予定人員及び受験資格

福島県人事委員会

区分試験	採用予定人員	受験資格
------	--------	------

行政事務 警察事務 土木	十名程度 一名程度 二名程度	平成元年四月二日から平成五年四月一日までに生まれ た者（大学（短期大学を除きます。）を卒業した者又は 平成二十三年三月末日までに卒業見込みの者を除きま す。）とします。ただし、次の各号のいずれかに該当す る者は、受験できません。 一 日本の国籍を有しない者 二 成年被後見人、被保佐人又は民法の一部を改正する 法律（平成十一年法律第百四十九号）附則第三条第三 項の規定により従前の例によることとされる準禁治産 者 三 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又 はその執行を受けることがなくなるまでの者 四 福島県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分 の日から二年を経過しない者 五 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又は その下に成立した政府を暴力で破壊することを主張す る政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
--------------------	----------------------	---

- 二 試験の方法及び内容
高等学校卒業程度の内容で、次により行います。
- 1 第一次試験
（一）教養試験（多枝選択式） 出題分野及び出題分野別出題予定数は、別表一のとおりとします。
（二）専門試験（多枝選択式）（行政事務及び警察事務を除きます。） 出題分野及び出題分野別出題予定数は、別表二のとおりとします。
（三）作文試験
- 2 第二次試験
（一）口述試験
（二）適性検査
- 三 試験期日、試験地及び合格者発表

区分	試験期日	試験地	合格者発表
第一次試験	平成二十二年九月二十六日（日）	福島市 会津若松市 いわき市	平成二十二年十月十五日（金）に福島県庁前掲示場並びに郡山、白河、会津若松、南会津、南相馬及びいわきの各福島県合同庁舎前掲示場並

第二次試験	平成二十二年十一月八日（月）から同月十日（水）までの三日間のうち指定する一日	福島市	びに福島県東京事務所、福島県大阪事務所、福島県北海道事務所及び福島県名古屋事務所に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。
-------	--	-----	---

四

- 1 受験申込みの手続
受験申込書の配布
電話（〇二四）五二一―七五九〇）、福島県地方振興局、福島県東京事務所、福島県大阪事務所、福島県北海道事務所及び福島県名古屋事務所において配布します。
- 2 受験の申込み
受験希望者は、所定の受験申込書に必要事項を記入し、福島県人事委員会事務局に提出してください。
なお、ふくしま県市町村共同電子申請システムを利用する受験希望者は、当該システムで入力することとされている項目のすべてに入力し、送信してください。
- 3 申込受付期間及び申込受付時間
（一）申込受付期間
平成二十二年八月二日（月）から同月二十日（金）までです（郵便による申込みは、同月二十日までの通信日付印のあるもの限り受け付けます。）。
ただし、ふくしま県市町村共同電子申請システムを利用する場合には、平成二十二年八月二日（月）から同月十七日（火）までです。
（二）申込受付時間
月曜日から金曜日までの午前八時三十分から午後五時十五分までです。
ただし、ふくしま県市町村共同電子申請システムを利用する場合には、当該システムが稼働している時間帯（平成二十二年八月十七日（火）にあつては、午後

五 給与
五時十五分まで）となります。

1 初任給

この試験に合格し、採用されると、一四二、五〇〇円の初任給が支給されます。

2 その他の給与

職員の給与に関する条例（昭和二十六年福島県条例第九号）等の定めるところにより、諸手当が支給されます。

六 合格から採用まで

合格者名は、区分試験ごとに作成される任用候補者名簿に得点順に登載された上、任命権者に提示され、その中から採用者が決定されます。

七 問い合わせ先
この試験に関する詳細については、福島県人事委員会事務局に問い合わせてください。

別表一
教養試験出題分野一覧表（一）内は、出題分野別出題予定数
社会科学（7）、人文科学（11）、自然科学（7）、文章理解（9）、判断推理（9）及び数的推理・資料解釈（7）

別表二
専門試験出題分野一覧表（一）内は、出題分野別出題予定表

区分試験	出題分野
土木	数学・物理・情報技術基礎（10）、土木基礎力学（構造力学・水理学・土質力学）（14）、土木構造設計（2）、測量（3）、社会基盤工学（5）及び土木施工（6）

（採用給与課）

公告第六号

平成二十二年度福島県市町村立学校栄養職員採用候補者試験を次のとおり行います。
平成二十二年四月三十日

福島県人事委員会

一 採用予定人員及び受験資格

1 採用予定人員

四名程度

2 受験資格

昭和五十八年四月二日から平成三年四月一日までに生まれた者で、栄養士法（昭

和二十二年法律第二百四十五号）による栄養士の免許を有するもの又は取得見込みのものとし、次の（一）から（四）までのいずれかに該当する者は、受験できません。

（一）成年被後見人、被保佐人又は民法の一部を改正する法律（平成十一年法律第百四十九号）附則第三条第三項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者

（二）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

（三）福島県職員又は福島県内の市町村の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

（四）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

二 試験の方法及び内容
短期大学卒業程度の内容で、次により行います。

1 第一次試験
（一）教養試験（多枝選択式） 出題分野及び出題分野別出題予定数は、別表一のとおりとします。

（二）専門試験（多枝選択式） 出題分野及び出題分野別出題予定数は、別表二のとおりとします。

（三）作文試験

2 第二次試験
（一）口述試験

（二）適性検査
三 試験期日、試験地及び合格者発表

区分	試験期日	試験地	合格者発表
第一次試験	平成二十二年九月二十六日（日）	福島市 会津若松市 いわき市	平成二十二年十月十五日（金）に福島県庁前掲示場並びに郡山、白河、会津若松、南会津、南相馬及びいわきの各福島県合同庁舎前掲示場並びに福島県東京事務所、福島県大阪事務所、福島県北海道事務所及び福島県名古屋事務所に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。

第二次試験	平成二十二年十一月八日(月)から同月十日(水)までの三日間のうち指定する一日	福島市	平成二十二年十一月二十六日(金)に福島県庁前掲示場並びに郡山、白河、会津若松、南会津、南相馬及びいわきの各福島県合同庁舎前掲示場並びに福島県東京事務所、福島県大阪事務所、福島県北海道事務所及び福島県名古屋事務所に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。
-------	--	-----	--

四 受験申込みの手続

1 受験申込書の配布

受験申込書は、福島県人事委員会事務局(福島市杉妻町二番十六号(県庁内)電話(〇二四)五二一七五九〇)、福島県地方振興局、福島県東京事務所、福島県大阪事務所、福島県北海道事務所及び福島県名古屋事務所において配布します。

2 受験の申込み

受験希望者は、所定の受験申込書に必要事項を記入し、福島県人事委員会事務局に提出してください。

なお、ふくしま県市町村共同電子申請システムを利用する受験希望者は、当該システムで入力することとされている項目のすべてに入力し、送信してください。

3 申込受付期間及び申込受付時間

(一) 申込受付期間

平成二十二年八月二日(月)から同月二十日(金)までです(郵便による申込みは、同月二十日までの通信日付印のあるものに限り受け付けます)。

ただし、ふくしま県市町村共同電子申請システムを利用する場合には、平成二十二年八月二日(月)から同月十七日(火)までです。

(二) 申込受付時間

月曜日から金曜日までの午前八時三十分から午後五時十五分までです。

ただし、ふくしま県市町村共同電子申請システムを利用する場合には、当該システムが稼働している時間帯(平成二十二年八月十七日(火)にあつては、午後五時十五分まで)となります。

五 給与

1 初任給

この試験に合格し、採用されると、一五八、七〇〇円の初任給が支給されます。

2 その他の給与

福島県市町村立学校職員の給与等に関する条例(昭和三十一年福島県条例第五十六号)等の定めるところにより、諸手当が支給されます。

六 合格から採用まで

合格者名は、任用候補者名簿に得点順に登録された上、福島県教育委員会に提示され、その中から採用者が決定されます。

七 問い合わせ先

この試験に関する詳細については、福島県人事委員会事務局に問い合わせてください。

別表一

教養試験出題分野一覧表(一)内は、出題分野別出題予定数

社会科学(9)、人文科学(9)、自然科学(7)、文章理解(9)、判断推理(10)及び数的推理・資料解釈(6)

別表二

専門試験出題分野一覧表(一)内は、出題分野別出題予定数

公衆衛生(4)、栄養・臨床栄養(12)、食品・食品衛生(10)、給食管理・調理(6)及び栄養指導・教育(8)

(採用給与課)

公告第七号

平成二十二年年度福島県市町村立学校事務職員(高校卒程度)採用候補者試験を次のとおり行います。

平成二十二年四月三十日

福島県人事委員会

一 採用予定人員及び受験資格

1 採用予定人員

四名程度

2 受験資格

平成元年四月二日から平成五年四月一日までに生まれた者(大学(短期大学を除きます)を卒業した者又は平成二十三年三月末日までに卒業見込みの者を除きます)とします。ただし、次の(一)から(四)までのいずれかに該当する者は、受験できません。

(一) 日本の国籍を有しない者

(二) 成年被後見人、被保佐人又は民法の一部を改正する法律(平成十一年法律第四十九号)附則第三条第三項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者

(三) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

区 分	試 験 期 日	試 験 地	合 格 者 発 表
第二次試験	平成二十二年九月二十六日(日)	福島市 会津若松市 いわき市	平成二十二年十月十五日(金)に福島県庁前掲示場並びに郡山、白河、会津若松、南会津、南相馬及びいわきの各福島県合同庁舎前掲示場並びに福島県東京事務所、福島県大阪事務所、福島県北海道事務所及び福島県名古屋事務所に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。
第一次試験	平成二十二年十一月八日(月)から同月十日(水)までの三日間のうち指定する一日	福島市	平成二十二年十一月二十六日(金)に福島県庁前掲示場並びに郡山、白河、会津若松、南会津、南相馬及びいわきの各福島県合同庁舎前掲示場並びに福島県東京事務所、福島県大阪事務所、福島県北海道事務所及び福島県名古屋事務所に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。

- 三 試験期日、試験地及び合格者発表
- 二 試験の方法及び内容
- 1 第一次試験
- (一) 教養試験(多枝選択式) 出題分野及び出題分野別出題予定数は、別表のとおりとします。
- 2 第二次試験
- (一) 口述試験
- (二) 適性検査
- (四) 福島県職員又は福島県内の市町村の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- (五) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

- 四 受験申込みの手続
- 1 受験申込書の配布
- 受験申込書は、福島県人事委員会事務局(福島市杉妻町二番十六号(県庁内)電話(〇二四)五二一―七五九〇)、福島県地方振興局 福島県東京事務所、福島県大阪事務所、福島県北海道事務所及び福島県名古屋事務所において配布します。
- 2 受験の申込み
- 受験希望者は、所定の受験申込書に必要事項を記入し、福島県人事委員会事務局に提出してください。
- なお、ふくしま県市町村共同電子申請システムを利用する受験希望者は、当該システムで入力することとされている項目のすべてに入力し、送信してください。
- 3 申込受付期間及び申込受付時間
- (一) 申込受付期間
- 平成二十二年八月二日(月)から同月二十日(金)までです(郵便による申込みは、同月二十日までの通信日付印のあるものに限り受け付けます)。
- ただし、ふくしま県市町村共同電子申請システムを利用する場合には、平成二十二年八月二日(月)から同月十七日(火)までです。
- (二) 申込受付時間
- 月曜日から金曜日までの午前八時三十分から午後五時十五分までです。
- ただし、ふくしま県市町村共同電子申請システムを利用する場合には、当該システムが稼働している時間帯(平成二十二年八月十七日(火)にあつては、午後五時十五分まで)となります。
- 五 給与
- 1 初任給
- この試験に合格し、採用されると、一四二、五〇〇円の初任給が支給されます。
- 2 その他の給与
- 福島県市町村立学校職員の給与等に関する条例(昭和三十一年福島県条例第五十六号)等の定めるところにより、諸手当が支給されます。
- 六 合格から採用まで
- 合格者名は、任用候補者名簿に得点順に登載された上、福島県教育委員会に提示され、その中から採用者が決定されます。
- 七 問い合わせ先
- この試験に関する詳細については、福島県人事委員会事務局に問い合わせてください。
- 別表
- 教養試験出題分野一覧表(一)内は、出題分野別出題予定数
- 社会科学(7)、人文科学(11)、自然科学(7)、文章理解(9)、判断推理

(9) 及び数的推理・資料解釈(7)

(採用給与課)

公告第八号

平成二十二年福島県警察官採用候補者試験を次のとおり行います。
平成二十二年四月三十日

福島県人事委員会

第一 警察官A採用候補者試験

一 区分試験、採用予定人員及び受験資格

区分試験	採用予定人員	受 験 資 格
警察官A (男性・一般)	五十四名程度	昭和五十二年四月二日以後に生まれた者で、学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)による大学(短期大学を除きます。)を卒業したもの若しくは平成二十三年三月末日までに卒業見込みのもの又はこれらの者と同等の資格があると人事委員会が認めるものとし、 ただし、次の各号のいずれかに該当する者は、受験できません。 一 日本の国籍を有しない者 二 成年被後見人、被保佐人又は民法の一部を改正する法律(平成十一年法律第四十九号)附則第三条第三項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者
警察官A (男性・北京語)	一名程度	三 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることなくなるまでの者
警察官A (男性・柔道)	一名程度	四 福島県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
警察官A (男性・剣道)	一名程度	五 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
警察官A (女性・一般)	四名程度	

二 試験の方法及び内容

1 第一次試験

(一) 教養試験(多枝選択式)

出題分野及び出題分野別出題予定数は、別表一のとおりとします。

とおりとします。
(二) 専門試験(多枝選択式又は実技)(警察官A(男性・一般)及び警察官A(女性・一般)を除きます。)
試験の方法及び内容は、別表二のとおりとします。

2 第二次試験

- (一) 口述試験
- (二) 適性検査
- (三) 体力検査
- (四) 身体検査(測定方式)
- (五) 身体検査(持参方式)

三 試験期日、試験地及び合格者発表

区 分	試 験 期 日	試 験 地	合 格 者 発 表
第一次試験	平成二十二年七月十二日(日)	福島市	平成二十二年七月三十日(金)に福島県庁前掲示場並びに郡山、白河、会津若松、南会津、南相馬及びいわきの各福島県合同庁舎前掲示場並びに福島県東京事務所、福島県大阪事務所、福島県北海道事務所及び福島県名古屋事務所、福島県北海道事務所、福島県新潟事務所、福島県山形事務所、福島県岩手事務所、福島県宮城事務所、福島県秋田事務所、福島県青森事務所、福島県山梨事務所、福島県長野事務所、福島県岐阜事務所、福島県愛知事務所、福島県静岡県事務所、福島県富山事務所、福島県石川事務所、福島県福井事務所、福島県滋賀事務所、福島県京都事務所、福島県奈良事務所、福島県和歌山事務所、福島県徳島事務所、福島県香川事務所、福島県愛媛事務所、福島県高松事務所、福島県岡山事務所、福島県広島事務所、福島県山口事務所、福島県福岡事務所、福島県佐賀事務所、福島県大分事務所、福島県熊本事務所、福島県鹿児島事務所、福島県沖縄事務所
第二次試験	平成二十二年八月二十四日(火)から同月二十七日(金)までの四日間のうち指定する二日	福島市	平成二十二年十月一日(金)に福島県庁前掲示場並びに郡山、白河、会津若松、南会津、南相馬及びいわきの各福島県合同庁舎前掲示場並びに福島県東京事務所、福島県大阪事務所、福島県北海道事務所、福島県名古屋事務所、福島県山形事務所、福島県岩手事務所、福島県宮城事務所、福島県秋田事務所、福島県青森事務所、福島県山梨事務所、福島県長野事務所、福島県岐阜事務所、福島県愛知事務所、福島県静岡県事務所、福島県富山事務所、福島県石川事務所、福島県福井事務所、福島県滋賀事務所、福島県京都事務所、福島県奈良事務所、福島県和歌山事務所、福島県徳島事務所、福島県香川事務所、福島県愛媛事務所、福島県高松事務所、福島県岡山事務所、福島県広島事務所、福島県山口事務所、福島県福岡事務所、福島県佐賀事務所、福島県大分事務所、福島県熊本事務所、福島県鹿児島事務所、福島県沖縄事務所

四 受験申込みの手続

合格者に通知します。

1 受験申込書の配布

受験申込書は、福島県人事委員会事務局（福島市杉妻町二番十六号（県庁内）電話（〇二四）五二一―七五九〇）、福島県地方振興局、福島県東京事務所、福島県大阪事務所、福島県北海道事務所及び福島県名古屋事務所並びに福島県警察本部警務部警務課、福島県内の各警察署、各交番及び各駐在所において配布します。

2 受験の申込み

受験希望者は、所定の受験申込書に必要事項を記入し、福島県人事委員会事務局に提出してください。

なお、ふくしま県市町村共同電子申請システムを利用する受験希望者は、当該システムで入力することとされている項目のすべてに入力し、送信してください。

3 申込受付期間及び申込受付時間

(一) 申込受付期間

平成二十二年五月十日（月）から同年六月四日（金）までです（郵便による申込みは、同年六月四日までの通信日付印のあるものに限り受け付けます）。

ただし、ふくしま県市町村共同電子申請システムを利用する場合には、平成二十二年五月十日（月）から同年六月一日（火）までです。

(二) 申込受付時間

月曜日から金曜日までの午前八時三十分から午後五時十五分までです。

ただし、ふくしま県市町村共同電子申請システムを利用する場合には、当該システムが稼働している時間帯（平成二十二年六月一日（火）にあつては、午後五時十五分まで）となります。

五 給与

1 初任給

この試験に合格し、採用されると、二〇〇、六〇〇円の初任給が支給されます。

2 その他の給与

職員の給与に関する条例（昭和二十六年福島県条例第九号）等の定めるところにより、諸手当が支給されます。

六 合格から採用まで

合格者名は、区分試験ごとに作成される任用候補者名簿に得点順に登録された上、福島県警察本部長に提示され、その中から採用者が決定されます。

七 問い合わせ先

この試験に関する詳細については、福島県人事委員会事務局又は福島県警察本部警務部警務課（福島市杉妻町二番十六号（県庁内）電話（〇二四）五二一―二一五 一内線二六二三、二六二六）に問い合わせてください。

別表一

教養試験出題分野一覧表（一）内は、出題分野別出題予定数

社会科学（9）、人文科学（9）、自然科学（7）、文章理解（9）、判断推理

(9) 及び数的推理・資料解釈 (7)

別表二

専門試験の方法及び内容一覧表（一）内は、出題予定数

区分試験	試験の方法及び内容
警察官A (男性・ 情報処理)	情報処理技術者試験の区分等を定める省令(平成九年通商産業省令第四十七号)による基本情報技術者試験程度以上の多枝選択式による筆記試験(40)
警察官A (男性・ 英語)	財団法人日本英語検定協会が行う実用英語技能検定二級程度の多枝選択式による筆記試験(25)及び多枝選択式によるリスニングテスト(15)
警察官A (男性・ 北京語)	一般財団法人日本中国語検定協会が行う中国語検定試験準一級程度の多枝選択式による筆記試験(25)及び多枝選択式によるリスニングテスト(15)
警察官A (男性・ 柔道)	財団法人講道館が認定する三段程度以上の実技試験
警察官A (男性・ 剣道)	財団法人全日本剣道連盟が認定する三段程度以上の実技試験

第二 警察官B採用候補者試験

一 区分試験、採用予定人員及び受験資格

区分試験	採用予定人員	受験資格
警察官B (男性・ 一般)	六十一名程度	昭和五十二年四月二日から平成五年四月一日までに生まれた者で、学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)による大学(短期大学を除きます。)を卒業したもの若しくは平成二十三年三月末日までに卒業見込みのもの又はこれらの者と同等の資格があると人事委員会が認めるものを除きます。
警察官B (男性・ 柔道)	一名程度	

<p>警察官B (男性・ 剣道) 警察官B (女性・ 一般)</p>	<p>一名程度 四名程度</p>	<p>ただし、次の各号のいずれかに該当する者は、受験できません。 一 日本の国籍を有しない者 二 成年被後見人、被保佐人又は民法の一部を改正する法律(平成十一年法律第百四十九号)附則第三条第三項の規定により従前の例によることとされる准禁治産者 三 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 四 福島県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者 五 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</p>
<p>二 試験の方法及び内容</p>		
<p>1 第一次試験</p>		
<p>(一) 教養試験(多枝選択式) 出題分野及び出題分野別出題予定数は、別表三のとおりとします。</p>		
<p>(二) 専門試験(実技)(警察官B(男性・一般)及び警察官B(女性・一般)を除きます。) 試験の方法及び内容は、別表四のとおりとします。</p>		
<p>2 第二次試験</p>		
<p>(一) 口述試験 (二) 適性検査 (三) 体力検査 (四) 身体検査(測定方式) (五) 身体検査(持参方式)</p>		
<p>三 試験期日、試験地及び合格者発表</p>		
<p>区分</p>	<p>試験期日</p>	<p>試験地</p>
<p>第一次試験</p>	<p>平成二十二年九月十九日(日)</p>	<p>福島市 会津若松市 いわき市</p>
<p>合格者発表 平成二十二年十月八日(金)に福島県庁前掲示場並びに郡山、白河、会津若松、南会津、南相馬及びいわきの各福島県合同庁舎前掲示場並びに福島県東京事務所、福島県大阪事務所、福島県北海道事務所及</p>		

<p>第二次試験</p>	<p>平成二十二年十一月一日(月)から同月五日(金)までの五日間のうち指定する二日</p>	<p>福島市</p>	<p>び福島県名古屋事務所に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。</p>
--------------	---	------------	--

四 受験申込みの手續

1 受験申込書の配布

受験申込書は、福島県人事委員会事務局(福島市杉妻町二番十六号(県庁内)電話(〇二四)五二一―七五九〇)、福島県地方振興局、福島県東京事務所、福島県大阪事務所、福島県北海道事務所及び福島県名古屋事務所並びに福島県警察本部警務部警務課、福島県内の各警察署、各交番及び各駐在所において配布します。

2 受験の申込み

受験希望者は、所定の受験申込書に必要事項を記入し、福島県人事委員会事務局に提出してください。

なお、ふくしま県市町村共同電子申請システムを利用する受験希望者は、当該システムで入力することとされている項目のすべてに入力し、送信してください。

3 申込受付期間及び申込受付時間

(一) 申込受付期間
平成二十二年七月十六日(金)から同年八月十三日(金)までです(郵便による申込みは、同年八月十三日までの通信日付印のあるもの限り受け付けます)。

ただし、ふくしま県市町村共同電子申請システムを利用する場合には、平成二十二年七月十六日(金)から同年八月十日(火)までです。

(二) 申込受付時間

月曜日から金曜日まで(平成二十二年七月十九日(月)を除きます。)の午前八時三十分から午後五時十五分までです。

ただし、ふくしま県市町村共同電子申請システムを利用する場合には、当該

システムが稼働している時間帯（平成二十二年八月十日（火）にあつては、午後五時十五分まで）となります。

五 給与

1 初任給

この試験に合格し、採用されると、一六〇、八〇〇円の初任給が支給されます。

2 その他の給与

第一の五の2に同じです。

六 合格から採用まで及び問い合わせ先

第一の六及び七に同じです。

別表三

教養試験出題分野一覧表（ ）内は、出題分野別出題予定数）

社会科学（7）、人文科学（11）、自然科学（7）、文章理解（9）、判断推理（9）及び数的推理・資料解釈（7）

別表四

専門試験の方法及び内容一覧表

区分試験	試験の方法及び内容
警察官B (男性・柔道)	財団法人講道館が認定する二段程度以上の実技試験
警察官B (男性・剣道)	財団法人全日本剣道連盟が認定する二段程度以上の実技試験

(採用給与課)